

別表

団地名	所在地	建設年度	構造	種別	募集 部屋番号	家賃月額 ※近傍同種家賃
新久玉団地	久玉町 3474	S52-55	RC造	3DK	2-402	35,700円
					9-403	37,200円
茂串団地	牛深町 1640-2	S56	RC造	3DK	401	36,900円
					402	
					406	
大池田団地	牛深町 1551-15	S59	RC造	3DK	1-406	39,300円
					3-406	44,500円
天附団地	牛深町 346-28	S60	RC造	3DK	403	44,800円
後浜団地	牛深町 3474	H2-4	RC造	3LDK	1-502	57,400円
					3-501	
					3-502	
					6-501	56,300円
一町田団地	河浦町河浦 5190-2	S57	RC造	3LDK	2-305	38,300円
宮野河内団地	河浦町宮野河内 2064-5	S58	RC造	3DK	1-303	40,100円
富津団地	河浦町崎津 1117-2	S56	RC造	3DK	1-203	42,600円
					1-303	
新合団地	河浦町新合 2014-1	H1	RC造	3LDK	1-301	45,200円
長浦団地	御所浦町牧島 1395-6	H1	RC造	3DK	1-105	43,100円
沖の原団地	五和町二江 4557	H5	RC造	3DK	A302	77,300円

※入居人数は、住戸の個室数が上限となります。(2LDKは2人。3LDK・3DKは3人。)

※近傍同種家賃とは、近隣の民間賃貸住宅と同程度となるように国が定めた方法で計算する家賃の額で、建物の地区年数、広さ、その地域の利便性などによって決定されます。

※使用開始前に、家賃の3か月分を敷金としてご入金いただきます。

※家賃は事業者から市へ支払うこととなります。事業者は、入居する従業員から使用料を徴収することができますが、その合計額の上限は、市へ支払う家賃の額とします。

※駐車場を使用する(月額1,000円/台)場合は、別途、使用許可申請が必要です。

※別途、区費や共益費の徴収がある団地があります。